



# 「なごみの家」を核とした包括的な支援体制の構築（東京都江戸川区）

## 自治体概要※

人口 698,031 人  
面積 49.90 km<sup>2</sup>  
※人口1人あたりの面積 0.007 km<sup>2</sup>  
小学校数 \* 70  
中学校数 \* 33

本事例の活動領域  
・9/15圏域

- 高齢者だけでなく、全世代を対象として、包括的な支援を行うことができるよう、①相談機能、②居場所機能、③ネットワーキングづくりの機能を有する「なごみの家」を区内9か所に設置している。（最終的に15か所の整備を計画）
- くらしごと相談室（生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関）をはじめとした区の相談支援機関が連携（バックアップ）している。

※2019年1月1日現在  
\* 区立のみ

## 住民に身近な地域での取組

### ◎なごみの家

- 江戸川区社会福祉協議会が2016年5月に区内3か所に設置して取組がスタート（区の補助事業）し、現在は9か所（2019年4月末時点）。2025年までに15か所<sup>（※）</sup>の整備を計画。

<sup>（※）</sup>区内の地域活動において重要な役割を果たしている  
連合町の会の区域割り

- なごみの家の主な機能は以下の3つ
  - ① **なんでも相談**（必要に応じてアウトリーチで相談に応じる）
  - ② 子どもから高齢者まで **誰でも集える交流の場**  
子どもの学習支援や子ども食堂の会場にもなっている。
  - ③ **地域のネットワーキング**



なごみの家 小岩

### 人

- 運営に携わるのは、区社会福祉協議会のCSW（コミュニティーソーシャルワーカー）、看護師、地域ボランティア



出所：広報えどがわ 2016年5月10日号

- 「なごみの家」のエリアごとに「地域支援会議」<sup>（※）</sup>を開催し、CSWの戸別訪問や会議メンバーが地域で活動する中から抽出された地域課題を出し合い、解決方策（例：不足している地域資源の創出等）を検討。

<sup>（※）</sup>3か月に1回程度開催。メンバーは、地元町会や民生・児童委員、医師会等の医療機関、介護事業者、地域包括支援センター、NPO、ボランティアなど。40～50人程度の参加がある。

## 区レベルでの取組

### 相談支援機関

区役所、くらしごと相談室（生活困窮者支援）  
熟年相談室（地域包括支援センター）  
子ども家庭支援センター、障害者支援ハウス  
地域活動支援センター



### その他関係機関

地域：町会・自治会 医療：医師会など  
住まい：不動産事業者など  
生活支援：NPO、民間事業者など  
健康・生きがい：人生大学、健康サポートセンターなど  
介護：介護事業者など  
地域ボランティア：民生・児童委員、ボランティアなど  
福祉：障害福祉事業所、子ども関係など



多

地

参

包